

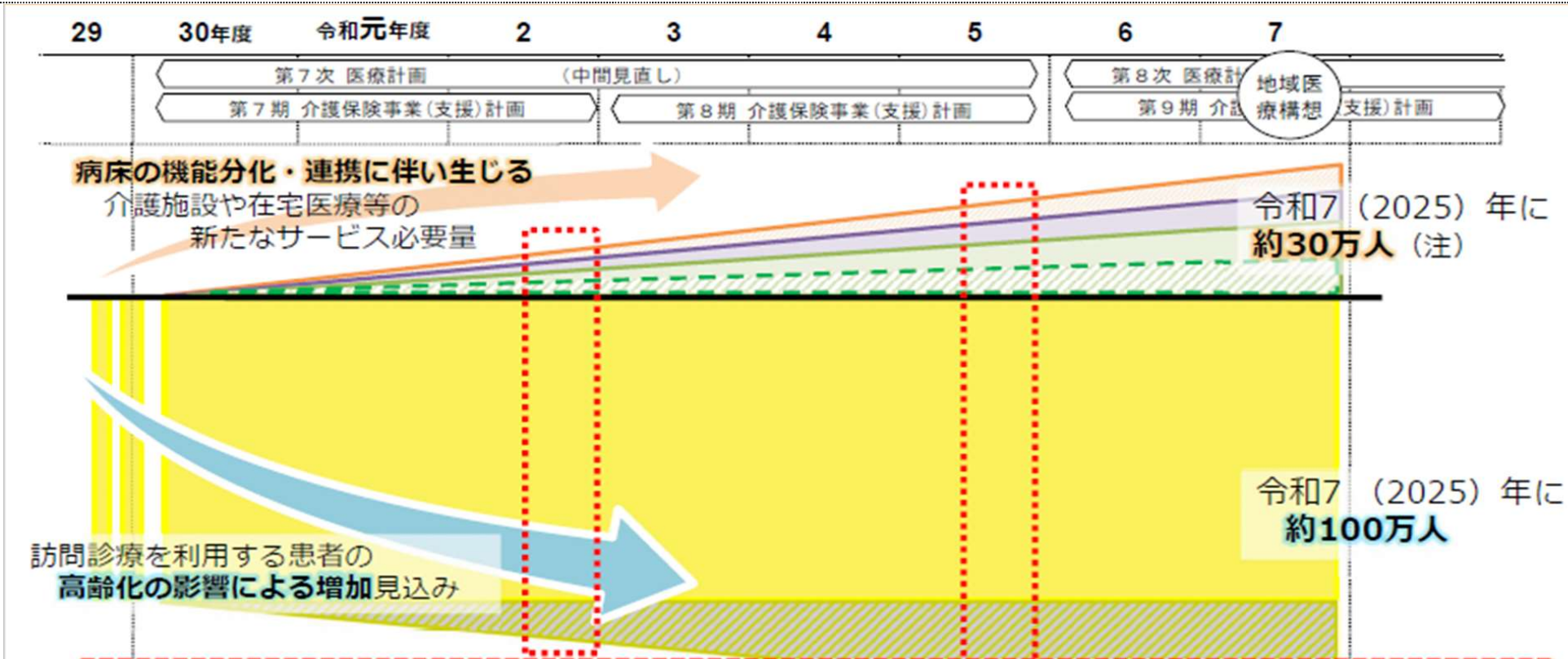


令和2年度第3回三浦半島地区保健医療福祉推進会議
資料3

医療と介護の一体的な体制整備に係る
調整について

これまでの経緯①

- 2025年に向け、在宅医療の需要は、「高齢化の進展」や「地域医療構想による病床の機能分化・連携」に伴い、大きく増加することが見込まれている。
- 第7次神奈川県保健医療計画及び第7期かながわ高齢者保健福祉計画では、県と市町村が連携・協議し、増大する需要に対応する在宅医療・介護サービスを確保するため、両計画に段階的な目標・サービス見込量を設定している。

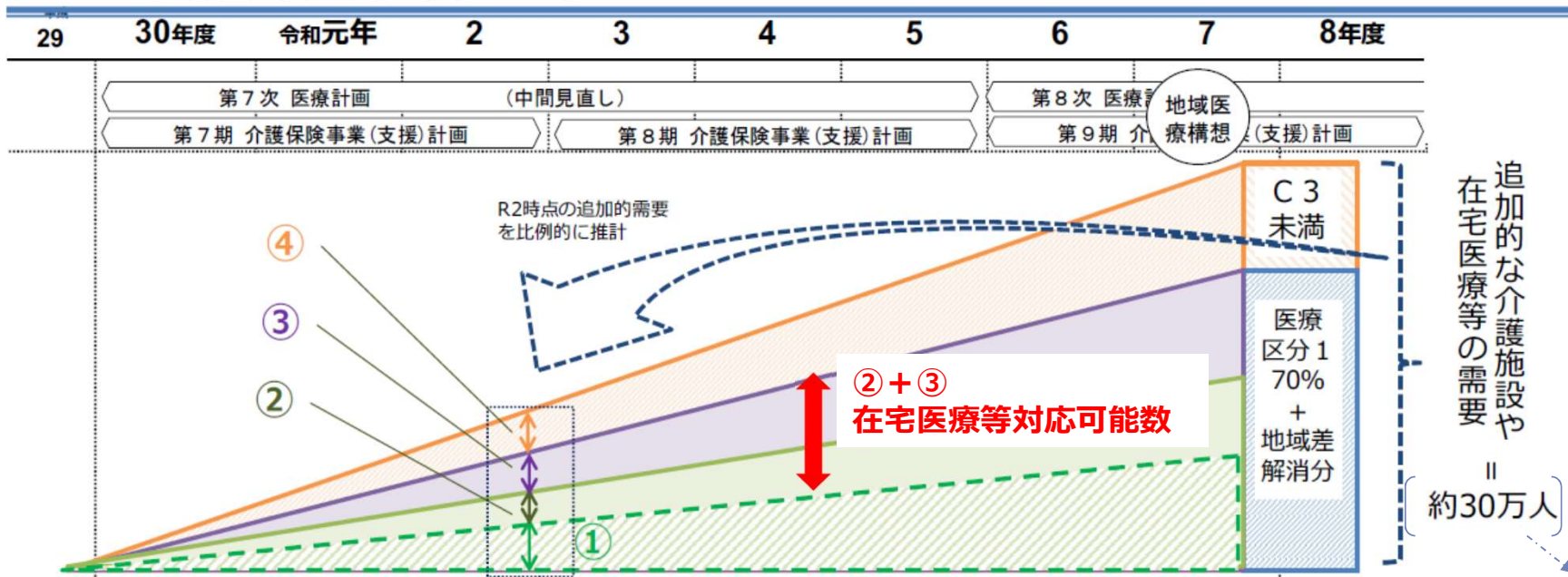


これまでの経緯②

- 特に国の政策誘導（病床の機能分化・連携）に伴い生じる「介護施設・在宅医療などの追加的需要」に対する受け皿については、療養病床から介護施設への転換意向調査の結果や、既存の統計データ等を活用しながら、県と市町村等の協議の場における協議を経て、在宅医療・介護サービスの整備目標に反映した。
- 今回「第7次神奈川県保健医療計画」の中間見直し及び「第8期かながわ高齢者保健福祉計画」の策定に合わせ、前回同様、この追加的需要に対応する在宅医療・介護サービスの按分について改めて調整するとともに、それぞれの整備目標を検討する必要がある。

- 「神奈川県保健医療計画」並びに「かながわ高齢者保健福祉計画」及び市町村の「介護保険事業計画」はそれぞれの計画の整合性を確保する必要があることから、第2回地域医療構想調整会議（地区保健医療福祉推進会議）を協議の場と位置付け、追加的需要についての調整・検討を行った。

(参考) 追加的需要に対する医療計画、介護保険事業計画における目標・見込み量のイメージ



医療計画、介護保険事業（支援）計画におけるサービス需要の考え方	
①	既存の介護療養型医療施設や医療療養病床が、介護医療院、老人保健施設又は特別養護老人ホームへ移行することにより、介護サービスが受け皿となる分（介護療養型医療施設については移行前後で介護サービスとしての受け皿であることに変わりはない）
②	①以外の介護施設・在宅医療等への移行、高齢化の動向に伴う需要増等について、介護医療院、老人保健施設又は特別養護老人ホームが受け皿となる分
③	①以外の介護施設・在宅医療等への移行、高齢化の動向に伴う需要増等について、在宅医療及び介護サービス（在宅サービス・居住系サービス）が受け皿となる分（既存の介護療養型医療施設や医療療養病床が、特定施設入居者生活介護等に移行する場合も含む）
④	外来が受け皿となる分（介護サービスについては、利用者の状態像が明らかではなく必ずしも定量的な介護サービスの受け皿の推計ができるわけではない）

医療資源投入量が少ないなど、一般病床・療養病床以外でも対応可能な患者として国が機械的に推計した患者数

今回協議いただく事項

これまでの協議等を踏まえ、追加的需要のうち在宅医療対応可能数の調整については、国保データベース（KDB）の6か月データに基づく按分案を採用することとし、計画の整備目標に反映させる。

- 在宅医療対応可能数（前頁②+③）について按分調整により、介護施設で対応する部分と在宅医療で対応する部分を決定する必要がある。
- 按分は、追加的需要の受け皿となる「退院後の行き先」等について2018年4月から2019年9月の国保データベース（KDB）を活用し、療養病棟（医療区分1）から退院した患者について、退院後3、6、12か月の在宅医療の利用者数と介護施設入居者数の比率を患者住所地別で集計し、行った。
- 第2回地区保健医療福祉推進会議では、3か月、6か月、12か月の3パターンの試算結果を提示し、協議した。この際の議論等を踏まえ、6か月データに基づく按分案を採用し、在宅医療の整備目標に反映させることとしたい。

(参考) 横須賀・三浦地域における按分試算結果

- 在宅医療・介護サービス対応部分の按分について、退院後6か月の数値を採用する。

(単位：人／日)

退院後6か月		在宅医療等対応可能数		
		合計	うち在宅医療	うち介護施設等
令和5年 (2023年) 時点	横須賀市	152.28	118.82	33.47
	鎌倉市	61.33	47.85	13.48
	逗子市	22.34	17.43	4.91
	三浦市	22.18	17.30	4.87
	葉山町	14.37	11.22	3.16
退院後3か月		在宅医療等対応可能数		
		合計	うち在宅医療	うち介護施設等
令和5年 (2023年) 時点	横須賀市	152.28	118.62	33.66
	鎌倉市	61.33	47.77	13.56
	逗子市	22.34	17.40	4.94
	三浦市	22.18	17.27	4.90
	葉山町	14.37	11.20	3.18
退院後12か月		在宅医療等対応可能数		
		合計	うち在宅医療	うち介護施設等
令和5年 (2023年) 時点	横須賀市	152.28	120.41	31.87
	鎌倉市	61.33	48.49	12.84
	逗子市	22.34	17.66	4.67
	三浦市	22.18	17.53	4.64
	葉山町	14.37	11.37	3.01

今後について

- 按分結果を踏まえて、「神奈川県保健医療計画」における在宅医療の整備目標、「市町村介護保険事業計画」における介護サービス見込量及び介護施設等の整備目標へそれぞれ反映させる。（※在宅医療の整備目標については、「参考資料2 神奈川県保健医療計画改定案」120～121ページ参照）
- スケジュール

時期	項目
令和3年1～2月	第3回地域医療構想調整会議 （医療と介護の体制整備に係る協議の場）
令和3年2月	神奈川県保健医療計画推進会議 かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進委員会
令和3年3月	神奈川県医療審議会、神奈川県社会福祉審議会 （改定計画の決定）